記者発表資料

平成30年3月7日
国 土 交 通 省
南三陸国道事務所

三陸沿岸道路（吉浜釜石道路）における土地収用法に基づく行政代執行の請求について

国土交通省東北地方整備局南三陸国道事務所が事業を進めております一般国道45号三陸沿岸道路（吉浜釜石道路）については、地元のご理解・ご協力を得ながら平成30年度の供用を目指しているところです。

本事業区間においては、平成24年度から用地買収に着手しましたが、用地の一部が任意での解決を図れなかったため、平成26年6月から土地収用法に基づく手続きを進め、平成29年8月24日に収用裁決がなされました。

この収用裁決に基づき土地等の所有者に対して、平成30年2月26日の明渡し期限までに土地の引き渡しをお願いしてまいりました。

しかしながら、未だ土地の引き渡しが完了していないことから、本日（平成30年3月7日付け）、土地収用法第102条の2第2項の規定に基づく行政代執行の請求を岩手県知事へ行いました。

【発表記者会】
岩手県政記者クラブ、釜石記者クラブ、宮古記者クラブ、大船渡記者クラブ、東北専門記者会

問い合わせ先

国土交通省　東北地方整備局　南三陸国道事務所　電話　0193-28-4731（代表）
副　所　長　　鈴木　政志　（内線202）
用　地　課　長　　船山　昌樹　（内線231）

南三陸国道事務所のホームページhttp://www.thr.mlit.go.jp/minamisanriku/index.html

路線概要

一般国道45号三陸沿岸道路 三陸縦貫自動車道(以下「本路線」という。)は宮城県仙台市を起点とし、石巻市、気仙沼市、岩手県陸前高田市、釜石市等を経由して宮古市に至る計画延長約248kmの自動車専用道路です。

本路線は、三陸沿岸地域と宮城県仙台市を中心とした仙台地域との地方都市間を効率的に連絡し、地域相互の交流の円滑化を図るとともに、自動車専用道路である仙台東部道路、高速自動車国道常磐自動車等の高規格幹線道路網と一体となり首都圏方面へのアクセス性の向上により、物流の効率化、観光支援等、三陸沿岸地域の経済発展に寄与することを目的として整備する道路です。

また、東日本大震災からの早期復興に不可欠な防災ネットワークを担うものとして、早期での整備が必要であり、平成23年度から本件事業に着手し、一日も早い供用を目指しているものです。

区間概要

路 線 名：一般国道45号 三陸沿岸道路(吉浜釜石道路)

区　　間：岩手県大船渡市三陸町吉浜～釜石市甲子町第13地割

延　　長：14km

広域図



拡大図

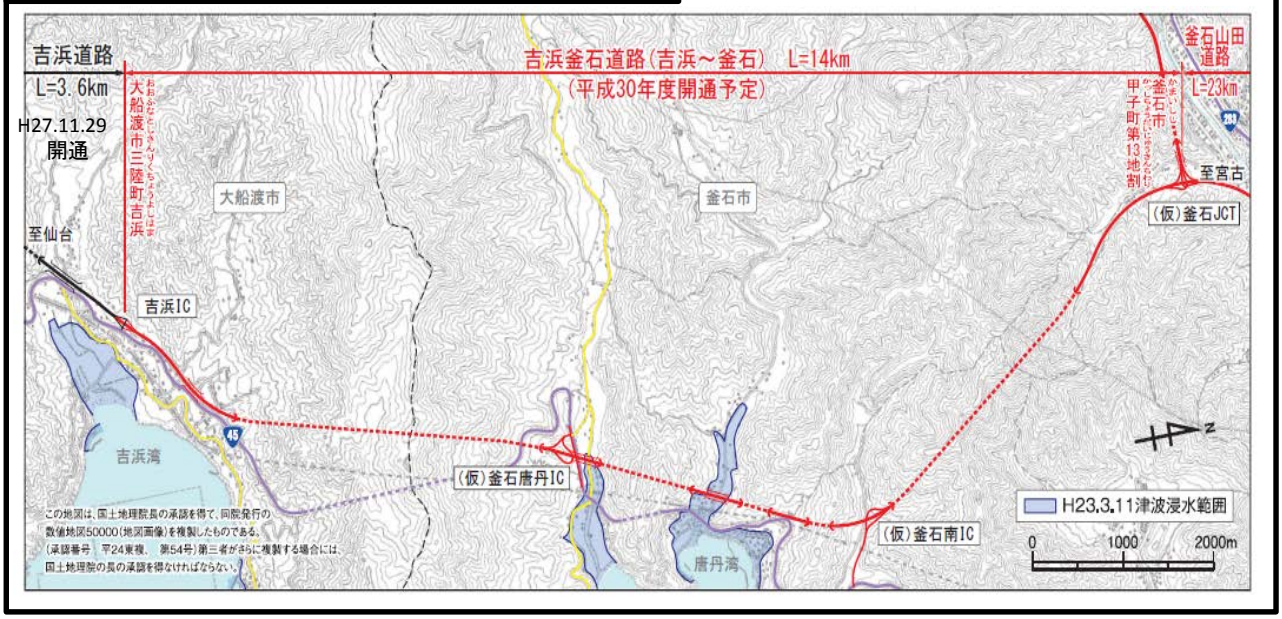

1. これまでの用地交渉及び土地収用の適用の経緯

国土交通省東北地方整備局南三陸国道事務所で事業を進めている一般国道45号三陸沿岸道路（吉浜釜石道路）については、平成30年度内の完成を目指しているところです。

当該事業については、平成24年度から用地買収に着手し、任意による用地交渉にて、地権者の皆様のご協力のもと、事業用地の取得に努めてきたところです。

一方、事業の計画的な執行を図るため、平成26年度から土地収用法に基づく手続きについても平行して進め、同年6月17日には事業認定の申請を行い、同年7月28日に事業認定の告示を受け、その後も任意による解決を目指し、用地交渉を継続してまいりました。

しかしながら、任意による解決に至らなかったことから、平成28年12月20日に岩手県収用委員会に裁決申請及び明渡裁決の申立を行い、平成29年8月24日に権利取得裁決及び明渡裁決を受けたものです。

【土地収用法に基づく手続きの経緯】

平成26年 6月17日	事業認定申請
平成26年 7月28日	事業認定告示
平成28年12月20日	裁決申請・明渡裁決の申立
平成29年 8月24日	権利取得裁決・明渡裁決（岩手県収用委員会）
平成29年12月25日	土地の引渡し及び物件の移転を文書にて勧告
平成30年 1月25日	土地の引渡し及び物件の移転を文書にて勧告
平成30年 2月14日	土地の引渡し及び物件の移転を文書にて勧告
平成30年 2月26日	明渡期限 （土地の引渡し及び物件の移転が履行されず）

2. 代執行請求について

起業者としては、岩手県収用委員会の収用裁決に基づき、明渡期限内の明渡しを、また、明渡期限経過後は早期の明渡しを求めて督促を行ってまいりましたが、未だ土地の引き渡しがなされていないため、事業箇所の一部において、盛土工、舗装工、付属施設等の工事に着手することが出来ない状況にあります。

このため、本日（平成30年3月7日付け）、土地収用法第102条の2第2項の規定に基づき、岩手県知事に対して代執行請求を行ったところです。

【代執行請求の内容】

請求者 ： 国土交通大臣
請求先 ： 岩手県知事
対象物 ： 木造建物、工作物、立竹木、動産